

## 第17期第3回島根海区漁業調整委員会

日 時：令和8年3月2日（月）14:00～16:00

場 所：松江テルサ大会議室

出席委員の氏名

|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| （1番）小川 喜美夫  | （2番）倉田 健悟  | （3番）寺本 太   |
| （4番）矢倉 淳    | （5番）渡邊 恭郎  | （6番）堀 浩之   |
| （7番）福田 薫    | （8番）福島 充   | （9番）山根 幹男  |
| （10番）梅田 信男  | （11番）月森 久樹 | （12番）福間 文雄 |
| （13番）青山 善一郎 | （14番）永松 正則 | （15番）福島 英治 |

### 1. 開 会

（事務局が開会及び会の成立を宣言）

### 2. 挨 拶

【永松会長】〔省略〕

【横田次長】〔省略〕

### 3. 議 事

【事務局長】（議事に入る旨宣言。会長に議事進行を依頼）

【永松会長】（議事録署名人に福田 薫（7番）、福島 充（8番）を指名）

#### （1） 島根県資源管理方針の変更について（諮問）

〔水産課 説明〕

【永松会長】事務局からの説明が終わりました。

この件について、委員の皆様、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。  
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同】（意見等なし）

【永松会長】ありがとうございます。

それでは、本件については、異議がない旨、答申いたします。

(2) 令和8管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

〔水産課 説明〕

【永松会長】 スルメイカとクロマグロについて説明をいただきました。

この件について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。お願いします。

【福島（充）委員】 クロマグロの質問ですが、32ページのガイドラインの変更で、ここの当初配分、令和8年以降という文字がありますが、これ、令和8年度以降の数字ももう出とるんですか。

【水産課】 各定置の経営体さんには令和9年度以降についても数字をお示ししていたんですけども、一部反対意見もあったと伺っていますので、今回については令和8年度分までについて伺って、令和9年度以降については、また相談させていただければと考えています。

【福島（充）委員】 それでこの配分なんですけど、例えば令和8年度以降でも、どんどん3年の実績評価が増えてきた段階で、そうすると、どうしてもたくさん漁をしたところはどんどんどんどん増えますが、あまり漁がなかったというところはもう逆にじり貧ですよ。そうすると、平等という名の下でいうと、それはちょっとおかしいんじゃないかというような意見を聞いたりしとるんですよ。

それで、県全体のマグロの消化率を高めることによって、国からの割当てが増えるという可能性もあるんですよ。であるならば、県全体の定置での消化率を高めるための施策を、ただ単に実績での配分量を増やすとか減らすとかいう方向じゃなくて、何か方法はないのかと思うとるんですが、いかがなもんですかね。

【水産課】 そうですね、それについては、実績ベースに移行する以外にも、今回お示したように、枠を融通した定置に優遇措置を与えるようなことで検討はしていますけども、ただ、どうしても地域によって来遊しやすいところと、しにくいところで分かれてくるので、枠を有効に消化するためには、ある程度は実績ベースに持っていく必要があるのかなというふうには考えています。

【福島（充）委員】 それで現段階で、例えば冬場、定置網は切り上げたりしますよね。そ

の段階でのマグロの留保枠の確認状況なんかは、県のほうは把握されておるんですか。

【水産課】 切り上げたときの各定置さんの持つてる量っていうことですかね。

【福島（充）委員】 残量ですね、要は。

【水産課】 その辺は把握してますけども、切り上げたからといって、年度ごとの管理なんですけども、2月や3月に網入れされる定置さんもあるので、じゃあ、全くその年度使わないと言われると、そうはならないので、例えば切り上げたからもう枠回収しますよっていうのが、なかなか難しい状況かなと考えています。

【福島（充）委員】 ということは、その切り上げたところとの話合いの上で、留保していくことは可能だということですか。

【水産課】 切り上げたところに話して、1回、枠をいただくようなイメージということですか。

【福島（充）委員】 そうですね。

【水産課】 それは、その経営体さんが納得をされれば可能だとは思いますが。その辺でなかなかいい案が思いついてないところですので、また相談させていただければと考えています。

【福島（充）委員】 今年度、西部の振興センターのほうと私どものほうで少し話合いをしまして、実際にもう進行中なんかな、というのがあるんですけど、ちょっとその辺、意見聞いてもらえませんか。

【西部農林水産振興センター】 福島委員からの御発言あった関係で、クロマグロの数量管理については平成27年から試行的な取組として開始して、かなり年数を経過しているんですけども、もともと定置網の皆さんには均等配分という考えでやってきておりましたけども、県内の定置網でも、網の数とか、大きさとか、網を入れられる期間とか時期、経営の考え方、様々なのは実際のところであって、漁場によって来遊の年変動も非常に大きいというような課題を抱えながら、難しいTAC管理をこれまでもしていたと思います。

一律の配分では毎年の漁模様をうまく吸収するのが難しいこともあって、そのことで県全体の消化率がちょっと高まらないような年も確かにあったんじゃないかなと思ひまして、枠が足りなくなる定置網がある一方で、未利用の

枠もお持ちの定置網も実際にはあるということで、それを解消するために、枠のやり取りをする、融通の仕組みももちろんこれまでもあったんですけども、どうしても、相談をしようにも、なかなか日頃のコミュニケーションを取っていないので連絡先が分からないとか、あとは、直接枠のやり取りをするのが御負担だというようなことも聞いておりまして、福島委員からもそこを、うまいルールづくりをするべきじゃないかというのもこの前お聞かせをいただきまして、今年度、西部の管内で私が試行的に取り組んでいるのが、県が枠のやり取りを、連絡調整を間に入らせていただくことで、必要なところに枠をお届けするというのも少し開始をさせていただいておりまして、そのことが県全体の消化率を高めることにつながるのかなと思っておりまして、公平なルールづくりとしてどのような考え方でやっていけるのかっていうのは、今、ちょっと案は私のところでも考えているところでありますけども、少し県の中でも、どういうやり方がいいんだろうとか、あとは、実際の漁業者の皆さんのお考えも聞いて、枠を残していても消えていく年がありますので、それは非常にもったいない、島根県に配分された枠でしっかり漁業生産につなげていただくための仕組みづくりっていうのを考えていこうと思っておりますので、また引き続き御意見をいただければなと思っております。

【福島（充）委員】それで、マグロはもう10年近くこうやって試行錯誤しながらやってますけど、今回のスルメイカの問題でもしかりですね、これから始まる、例えば底びきさんのカレイの問題ですとか、そういうときに、知事配分なんか出てくると。そうした場合に、3年実績とか、そういう実績評価で、あまりにもそればかりこだわると、捕る船はどんどんどんどん増える、捕らん船というのはもう限度が来たらそこで終わる。ところが、海のもんですから、特にマグロなんかはそうですけど、回遊魚ですから、すとーんと捕れる年なんかもあるんですよね。そういったときの対応なんかを、平等という考え方の下に、それで、県の与えられた消化分はできるだけ消化して、次、国から少しでもたくさんもらおうというような方向性で、少しこの問題についてはじっくり審議していただきたいなと思っておるんで、その辺、御配慮の上、よろしくをお願いします。

【永松会長】 福島（充）委員、よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。せっかくですので、同じく定置網を営む委員の皆様から御意見いただければと思いますが。

お願いします。

【小川委員】 私どもも定置網の漁をしておりますが、今の福島委員さんのほうから、この枠の問題でいろいろな御意見を聞かせていただきましたが、うちのほうの定置網も今年度の追加枠分がちょっと残っておりまして、その分を今現在操業中の定置網さんに、どういいますかね、使ってもらったような状況で、今もうあとほとんど残ってないという報告も受けておりますが、うちの定置網のほうも、この出雲地区連合定置網のいろいろ研修会等を行っておりまして、そういうところで近くのほうの定置網さんとのコミュニケーションを取りながら、いろいろ連絡を受けたりとかしながら、この枠のやり取りを毎年のように行っております。うちのほうとしましても、切り上げますので、11月いっぱいから12月、1月、2月あたりまでは網は入っていないような状況でございますので、そういうときに操業中の定置網さんになるべく残りの枠を使ってもらうようなやり方で連絡等を取っております。

そういうことから、うちのほうの近くの定置網は、比較的枠が余ってたら分けてもらいやすいような状況になってると思いますが、どういいますかね、日本国に対する枠ですよね、国際会議の中でのこの枠を反対される国がいろいろあると思いますが、なぜそんなに、これだけ日本には資源が回復しているのに増枠してくれないのかという疑問もありまして、どうもテレビなんか見ますと、日本にこのマグロを高く売りつける、そういうような意図がありまして、日本の枠を増やさないというようなことも聞いておりますけど、こういうような状況がありましたら、いつまでたっても、資源は回復してもこの増枠というふうには至らないと思いますので、ぜひともこういうようなことを踏まえて、国際会議のほうでも意見を言ってもらって、少しでも日本に対する枠を増やしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【永松会長】 小川委員、ありがとうございました。

青山委員、いかがでしょうか。

【青山委員】先ほど福島（充）委員がおっしゃられたのもまた一理であると思いますが、そういった余ったものを島根県さんのほうで管理されるということになると、また非常に難しい、また、公平性の面で、じゃあ、誰が先言った、後で言ってきたらなくなったとか、そういった面で考えると、分配っていうのは非常に難しいんじゃないかと思います。

現状のが全て正しいとは思いませんけれども、私自身としては、現状を保ちながら、また何かしら、どうですかね、先ほどおっしゃられたように、ふだんの付き合いがということであれば、漁業者同士の会、また開いていただきながら、縦横つながりながら、いわゆる事業者での個々の配分でやればいいとは、私個人としては思っております。

【永松会長】青山委員、ありがとうございました。

ほかの委員の皆様から御意見あればお願いいたします。

お願いいたします。

【福間委員】クロマグロのリリースした量について伺いたと思いますが、我々一本釣りはリリースした量的なものは報告はしませんけども、先ほど定置のほうでは、今、漁獲枠をオーバーして既に放流しておりますけども、県のほうで、その放流の合計ちゅうか、そういうものは把握しておられますか。

【水産課】具体的な数字は今すぐ出てこないんですけども、一応、各定置さんに日誌みたいなもので放流した量を記録していただいてまして、それを漁協さんを通じて、もらっているんで、調べたらある程度は把握できるという状況です。

【福間委員】というのも、この前、大社支所管内ですが、多伎定置の場合に、放流した2月初旬の結果が3,600万円ぐらい放流してるんですね。今もどんどん入りますんで、恐らくそれも今後あるとは思いますが、ちなみに、国からの保証金っていいですか、助成といいですか、それは幾らか御存じですね。

【水産課】実績にもよりますけども、100万円とか150万円とかですね。

【福間委員】でしょう。さっき言ったように、もう既に3,600万円ぐらい、これは少ないほうですよ。多いときは6,000万円ぐらいの放流してるんですね。そういうことを考えると、我々、一本釣りはもう小さいものはリリースしてやりますけど、これも県としても国としても把握してないと思います。ちなみに、県が把握したのを国が集めて、どういうぐらいの全国的に量があるのかね、

放流したのは。どういう金額になるのかという、恐らく水産庁は把握してないだろう思うんですね。県がそういう形だから、恐らく。

県も国へ報告してますか。

【水産課】 先ほど言われた放流に対する支援、補助金の報告の上で、そういったものは出してはいますけども、多分、資源評価だったりとか枠を決める上で、そこから辺はまだちょっと生きてきていないようです。

【福間委員】 さっきからいろいろ意見が出てますけども、小川委員が言われましたけど、ほかの国が反対しているんじゃないくて、どうも日本の水産庁がやってるみたいだよ、話聞くと、先導して。だけん、2015年から漁獲枠にされたんですね。14年に決定されたんですが、その基準となるものが2002年から4年、3年間の、当初ね、それを基準に設定されて、たまたま、うちは大社ですけど、水揚げがなかったということで、それは実績としてもう延々と今日まで続いてきて、実績上げたくてももう枠に到達して頑張れないということ。先ほど福島委員から指摘ありましたように、それで、当初なんか、極端に言うと、もう3日出て、はい、終わりという年があったんですね。だけん、頑張ろうとしても頑張れない。だけん、そこんところ、後継者のことを考えれば、もう少し考えていただきたいと思いますけども。

さっき説明ありました、うちの若いもんが、去年、クロマグロの大型魚を試験的にやって、1日で終わっちゃったっていう形ですけども、今年はまた試験的にやってもらえるということで、後継者も喜ぶと思いますけど、それを自分の小型枠を大型魚に移行できるかどうか、お聞きしたいですけども。

【水産課】 小型枠を大型の枠に振り替えたいということですよ。

【福間委員】 はい、個人枠を。

【水産課】 個人枠、定置の話ですか、それとも釣りの話ですか。

【福間委員】 一本釣り。

【水産課】 制度上、小型から大型への振り替えはできます。もっと言うと、小型魚を振り替える上で、1.47倍して振り替えることができるので、重量ベースでいくと振り替えたほうがお得ということにはなります。一方で、沿岸クロマグロ漁業の枠の作り方が、今、本土枠と隠岐枠っていうところしかなくて、なかなか本土の皆さん全体に了解を取らないと振り替えられないような状況

ですので、もしそういう要望があれば、支所単位とかで枠切るとかをしながら、釣りのほうでも振り替えていくってことを検討をしないといけないかなと思っています。

【福間委員】 さっき話してたんですけど、ほかの地区、いろんな地区、若い者おりますから、そういう釣りをしたいという方も多分おられると思いますから、だけん、今後、何かそういう隠岐、本土に分けてもいいけども、本土の漁業者を集めて、何かしら会議をやっていただければ意見等が出るといまして、いろいろな意見がね。会を開催していただけたらなと思っております。よろしくお願いします。

【水産課】 ありがとうございます。

【永松会長】 福島委員、お願いします。

【福島（充）委員】 様々な意見、私もちょっと聞かせていただいて、今、言われた一本釣りなんかの話でしますと、融通したいという気持ちがあっても、コミュニケーションの問題ですとか様々あって、どっかが中に入ると。それが例えばJFであってもいいし、県であってもいいし、というような考えで、やはり県のほうも積極的にそういうところに関与していただきたいなとは思っております。

それと、先ほど小川委員が言われたように、個人個人で融通をし合うと、それは私ども経験はあるんですが、そんな中で、例えば3月、今年はちょっと時化て、なかなか網入れられませんけど、3月になって、網を入れたと。網を入れたらマグロが入ったと。マグロが入ったけど、おい、もう枠はあそこにやったあや、みたいな状況。そんなときに、どう調整をするのか。そういうところも含めて、お渡しした枠を私どもが、例えば分かりやすく言うと、A定置に500キロ融通したと。私どもが網を入れて、もう枠がないと。そこで、100キロのマグロが入ったと。それで、まだA定置は300キロ残ったと。そしたら、それを返還してもらおう。それは個人個人で話をするのか、そうじゃなくて、やはり県なりJFなり、ちゃんとしたところに仲立ちしてもらったほうが、我々も安心ですし、楽ですし、というような方向で私は意見を言うたぐらいのもんで、とにかく平等で、うまいこと島根県全体の消化率が高まっていけばなと考えております。

【永松会長】ありがとうございます。

このガイドラインの扱いについて、事務局のほうから、何かコメントがあればお願いできればと思いますが、今の委員のやり取りに対して。

【水産課】いろいろ御意見があったので、配分については、令和9年度以降については、また各定置さんに相談させていただければと思いますが、取り急ぎ、令和8年度分については、もうちょっとで配分をしなければならない、4月からすぐ配分しないといけない状況ですので、ここら辺は御了承いただければと思います。

【永松会長】よろしいですかね。

ガイドライン自体は諮問事項ではございませんので、今回の委員の意見を踏まえた上で、事務局として今後様々検討していただければと思います。

共通するのは、いかに県の消化率を上げるかっていうところで、そのためにどういう取組が一番ふさわしいかっていうことですので、その辺りをベースに県のほうで引き続き検討をお願いできればというふうに思います。

それで、今回の諮問の内容のほうに……（「すみません」と呼ぶ者あり）失礼しました。お願いいたします。

【福島（英）委員】すみませんね、議論が終わりそうになったときに申して。私、スルメイカで質問2点と要望が1点と、あと、クロマグロで1点、お話をしたいと思うんですけども、資料12ページ。

御存じのように、今年、小型スルメイカ釣り漁業で、11月1日から今年の3月まで5か月スルメイカが捕れないという禁止措置が発動されて、島根県、私どものカウントでは47隻の漁船がいると思うんですね、非常に大きな影響があったわけでして、県のほう、あるいは国のほうでいろいろ対策考えて、12ページにあるように、令和8年度4月から始まる管理期間だと思いますけども、小型スルメイカ釣り漁業の総量が1万5,000トン、これを4月から11月までと12月から翌年3月までに分けて枠を配分するというのが示されてるんですけども、さっき話のあった先取りとか、特定の海域で先取りするとか、そうした問題があったんですが、これでもって、今年のような、そういう問題、起きないという判断になってるのか、それから、関係の漁業者に対して、禁止措置が発動される前には関係漁業者に対して説明を、県のほうも

随分手を尽くしてやっていただいたんですけども、4月から始まろうとしている漁期の取扱いについて、関係の漁業者に対してどのような説明なりが行われるのかというのが一つ。

それから、その下の知事管理区分、現行水準、これは諮問事項になってるんで、全くそのとおりだと思いますけども、とにかく採捕停止がかからないような管理をしっかりと県のほうでもやっていただきたいというのがスルメイカの2点目なんですね。

3点目ですけども、資料の16ページ。さっき、スルメイカのTAC管理に対する信用性、信頼性が薄れてるというようなお話があったように伺いますけども、16ページの下のスライド、今年、令和8年度は暫定的に一番下の6万8,400トンを採用したと。これはあくまで暫定であって、来年以降また変えるというような御説明だったと思うんですね。3万1,000トンから3万9,000トン、6万8,000トン、こういうTAC管理っていうのが、漁業者にとって本当に信頼が置けるような、これは県に言っても仕方がないんですけども、置けるような管理なのか、あるいは、私どもは来年以降どんなふうになるんですかという質問があったときに、いや、それはこれから検討されますということしか言えないのか、そこのところを少し分かれば説明をしてもらいたい。漁業者の皆さん、先々TAC管理がどうなるんですかという心配をしておられるということが一つ。スルメイカはその3点です。

クロマグロは、32ページかな、先ほどから沿岸のクロマグロで、枠を配分して釣れたということで、大変結構なことだと思うんですけども、ポツの1番目で、鮮度保持などで課題があるもののという、釣れたけども課題があると。それ、なおかつ8年度以降も試験を継続すると。この試験というのは何を、どういう試験をやろうとしているんですか。というのは、2トンであっても極めて大事な枠なんですね。釣れたけども、商品価値がないような形で試験をおやりになるんですかということで、逆に言うと、商品価値が高まるような試験をちゃんとやる、そういうことをきちっとしてもらわないと、我慢している定置の皆さんなんか納得されないんじゃないかなと思うんですね。定置の皆さんは、それを商品化するためにすごい努力してらっしゃる。県も御存じだと思いますけどもね。だから、さっきデレッキがないと船に揚がら

ない、すぐに操業できないとかっていう問題もちよっとおっしゃったと思うけども、今回試験操業やるなら、そういったところも含めてですよ、県のほうがしっかり対応していただきたいというのは要望です。

私のほうから以上です。

【水産課】 まず、スルメイカのところから御回答いたしますが、質問いただいたところに、もし漏れていたら、また追加でいただきたいのですが、まず、12ページの小型スルメイカ釣り漁業区分のところでございます。管理区分を11月までと12月からと2つに分けていて、この考え方の見直しによって、採捕停止命令が令和8管理年度に起こらないようになっているのかというのが、まず1つ目だと思っています。

こちらについては、起きにくいという状況でございます。まず、要素として、米国管理方式を採用したことによって、国全体のTACが前年よりかなり多く増えております。そのため、昨年と同じような数量の漁獲であるならば、採捕停止命令は起きないです。一方で、この令和7管理年度に起きたような想定以上の加入がよくて、たくさんスルメイカが来遊して捕れるってなってしまうと、可能性はかなり低いとは思いますが、例えば11月までのところで設定された数量の1万3,600トン、これを捕ってしまう可能性はゼロではないと思います。仮に設定されたTACを全て漁獲してしまった場合なんですけど、今回は留保からの追加配分はありませんので、そこは期待できません。一方で、ほかの大臣管理区分、知事管理区分もそうですが、国全体で数量が増えていきますので、それまでのところで余った数量がもしあれば、区分間での融通で対応していくことになろうかと思います。

また、島根県においては12月からスルメイカ釣り漁業で捕るということもあります。それについては、11月までの数量が仮に1万3,600トンを超えたとしても、1,400トンが残されておりますので、そこで、またその区分の中で数量が超過しなければ、採捕停止命令は起きないですが、起きる可能性がゼロであるとは、現状言い切れないところでございます。

そして、4月からこの令和8管理年度が始まることについて、小型スルメイカ釣り漁業の漁業者に対しての説明をどうされる予定なのかというのが2つ目の御質問という認識でございます。

今のところ、個別の漁業者に県から説明する想定は現時点ではしておりません。というのは、この小型スルメイカ釣り漁業は大臣管理の区分でございまして、本来は農林水産大臣から全漁連などへ指導していくものでありまして、水産庁から県に対して、島根県の漁業者でありますので、県から指導をということでありましたら、県も指導する立場であるとは思いますが、やはり管理をする大臣管理区分、知事管理区分で分けているところがありますので、今のところは、個別に説明することは考えていないところでございます。

そして、もう一つ、16ページですかね、3つ目の御質問が、管理の考え方で、ステークホルダー会合で決まった案の3の米国管理方式を採用して、令和8管理年度は暫定的に対応すると。令和9管理年度以降の管理については、現状、何か決まっているのかという御質問だったと思っていますが、令和9管理年度以降の管理については、まだ決まっておらず、令和8年度4月以降、1年間かけて議論し、ステークホルダー会合を複数回開催して決めていくことになるかと認識しております。

スルメイカについて、私の回答で抜けがありましたら、また追加の御質問がありましたら、お願いします。

【永松会長】 お願いします。

【福島（英）委員】 今の御説明だと思いますけども、影響を受けた漁業者には何らかの形で、今年度4月からこんな感じ、TACの配分はこんな感じになりますよとか、そういう情報提供っていうのは必要ではないかなというふうに思いますんで、そこは御検討を、JFしまねとしても、当然ながらそれをやらなきゃいけない話だと思ってますので、それを御検討いただければいいのではないかなというふうに思ってるところです。

スルメイカはそれぐらいにしますか。

【水産課】 ありがとうございます。また課内で検討させていただければと思います。

【水産課】 続いて、クロマグロについてですけども、先ほどの説明では、令和7年度試験で、鮮度保持とか取り込みに課題があるのであれば、それをしっかり対策するように、来年度も試験すべきではないかということでしたので、本当、おっしゃるとおり、それについて、しっかり取り組んでまいりたいと思いますが、ただ、沿岸の漁業者、釣りの漁業者さんなんかも、なかなか先が、本

当に枠がどれくらい確保できるか分からない中で、設備投資をどれくらいしていいかどうか不安なところはあると思いますので、その辺ちょっと様子見しながら整えていくことになるのかなとは考えています。

あと、できれば、この辺は地方機関にコメントいただけるとありがたいです。

【西部農林水産振興センター】今年度、沿岸漁業でのクロマグロ大型魚の試験操業、大田支所と大社支所所属の4名の方と一緒にやっております。来年度について、福島（英）委員からも、商品価値が高まるような試験になるようにという御指摘だったと思います。西部農林水産振興センターのほうで、今漁期の試験操業に向けて、電気ショッカーを漁船で使用してもらえるように、既に機器の準備をしております。

あと、隣の山口県では、近年、沿岸漁業での大型魚の採捕が増えていて、漁法は違いますが、小型はえ縄でかなり期待を超えるようないい値段がついているというような話も聞いております。また、クロマグロ大型魚の処理とか販売については、やはり定置網の皆さんとか、JFの職員さんも経験、知見をお持ちだと思いますので、進める中でお話を聞いて、取り組めるものをつきり取り組んで進めていこうと思っておりますので、できればいい結果をまたこういう場で報告できるように、西部、東部の普及員、一生懸命取り組みうと思っておりますので、もう少し見守っていただければと思います。ありがとうございます。

【永松会長】ありがとうございました。

お願いします。

【横田次長】すみません、私、福島（英）委員さんからの質問でちょっと補足、私の個人的な意見になるかもしれんですけど。12ページですが、委員の御指摘のとおりなんですけど、この半期ごとに分けて、これで令和7年みたいなことはないだろうと、簡単に言うと、そういうことですよね。

ここに字面になってはないですけど、ポイントはもう2つあって、1つは、島根の皆さんはいいんですけど、漁獲実態がちゃんと迅速に把握できてなかったということが今回のこういう問題になったというところ、それから、もう1つは、時期だけじゃなくて、海域ごと、多分、漁業者の皆さん、我が島根は大して捕ってないんだと。さっき言ったような、東北のほうではたくさん捕

っているという、このファクターにプラス、海域ごとでのそういう管理はできないかというのは絶対あるはずなんですよ。ただ、これがまだ抜け落ちてるところなんですけど、一方で、そういう漁獲実態の迅速な把握と、さっき言った海域別というのは、ちょっとこれは不確定で申し訳ないですけど、それは全漁連のほうで検討してるんじゃないかということです。ですので、ここは県が言うべきことはステークホルダー会合とか、いろんなそういうチャンネルで意見をしますけど、全漁連に対してはJ Fしまねさんから、ちゃんと漁獲実態、迅速に把握してほしいと、ほかの県にですね。とか、今言ったような海域別ではどうなってるんだっていうのは、これは県が言うよりもJ Fしまねさんが全漁連に言ったほうがより効きますので、それも両輪でやってもらったほうがより実効ある資源管理、TAC管理になるのかなというふうにを思っております。

【福島（英）委員】今、次長おっしゃったように、全漁連が事務局やっておりますんで、全漁連ともいろいろ話をさせていただいてますから、先ほどおっしゃった点につきましては、全漁連とも話をこれからしていきたいと思っております。ちょっと言葉尻捉えるようで申し訳ないですが、ステークホルダー会合っていうのがありましてね、どこでも、どの魚種でもそういったことやってるんですけども、本当に現場の声が届いてるというふうに多分御認識持っていてっしやらないと思うんですけども、仕組みとしてステークホルダー会合というものが使われてるような向きがありましてね、そういったところに本当に島根県の漁業者の声が届くような形っていうのが非常に難しいとは思いますが、制度として。ただ、そういったことを何らの形でできるような仕組み持っていく、今、まき網関係では、県の担当の皆さんもすごい努力してもらっているし、漁業団体も努力して、ステークホルダー会合のたびに福岡に行ったり、東京行ったりしてますよね。だから、そういう、これからTAC魚種が増えるにつれて、いろんな機会あると思うんですけども、県のほうでも何か仕組みとして考えていっていただく必要があるんじゃないかなと常々思ってるもんですから、それは要望という形でお願いしておきたいと思います。

【永松会長】ありがとうございます。

ここまでの議論なんですけれども、スルメイカのTAC管理とかも含めて、

様々な意見が出ております。事務局のほうでは、この辺りの議論を踏まえた、委員から出た意見踏まえた上で、今後、国への要望とかも含めて検討いただければと思います。

話を戻しまして、今回、本委員会に対して知事から諮問されている内容なんですけれども、スルメイカについての現行水準、それからクロマグロについての漁業種類ごとへの配分ということで、この点について、御質問、御意見、その他、ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同】（意見等なし）

【永松会長】 それでは、知事からの諮問内容については、異議ない旨、答申したいと思います。ありがとうございました。

### （３） 知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間を定めることについて（諮問）

〔水産課 説明〕

【永松会長】 この件につきまして、委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【永松会長】 それでは、本件については、異議ない旨、答申したいと思います。

### （４） 知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

〔水産課 説明〕

【永松会長】 この件について、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【永松会長】 では、以上、報告でした。

### （５） 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示等について（報告）

〔事務局長 説明〕

【永松会長】 ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、委員の皆様から御質問、御意見がありまし

たらお願いいたします。よろしいでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【永松会長】ありがとうございました。本件についても報告となっております。

#### （６） その他

【永松会長】その他について、事務局から情報提供等ありましたらお願いいたします。

【事務局長】本日、事務局のほうでは、報告等用意しておりません。

【永松会長】ありがとうございます。

委員の皆様から何か御意見等ございましたら。お願いいたします。

【福田委員】私ごとですけど、現在、出雲地区延縄一本釣り会の会長を拝命しております、その会の中で、島根半島東部の会員の方から、いか釣り漁のときに、鳥取県側の遊漁船が多数やってきて、いか釣りに支障を来しておるということで、鳥取県側と何か調整ができないかなということなんですが、いか釣り漁師で、パラ流し、落下傘で流す漁ですと、漁師間では申し合せで、小さい船ですと２マイル以上離しましょうというお互いの取決めがあるようなんですが、遊漁船ですので、そういうことも分からずに、0.2～0.3マイルのぐらいの距離で、近くでイカ釣りをやってくれて、そのまま流れると怖いので、移動せざるを得ないというようなことが結構去年は頻繁に起きたそうです。それで、漁の途中で、多古鼻から東側で操業されるんですけど、一時期は多古鼻から西のほうへ移動して操業しとった、恵曇の港のほうを基地にして操業せざるを得なかったというようなことがあったそうですので、そこら辺の調整ができないのかなということなんです。

【水産課】先ほど福田委員さんのほうからお話をいただいた遊漁船の関係なんですけど、今初めて聞いたお話でして、まずは実態のほう、うちの県の話やら、あと、鳥取県の実態も分からないものですので、そういう状況を把握しながら、ただ、先方のほうが遊漁船ということですので、なかなか、どう対応できるのかということも含めて、検討してまいりたいと思いますので、また御相談させてもらえたらと思います。よろしくお願いいたします。

【永松会長】よろしいでしょうか。お願いいたします。

【月森委員】大田地区の運営委員会をやった折に、五十猛地区で、夏場ですよ、モリを持

って潜っておったと。この事案、いつだったですかね、大分前に大田の波根地区で隠岐から高速艇でやってきて潜っておったと。それで、波根の漁師さんが船の近くまで行って、おまえ何をやっとするんだと言ったら、モリで魚を突いておるんだと。それで、潜って魚だけを突くっていうのは、それは違法ではないんですけど、潜って、アワビ、サザエを捕っとる可能性がにおうと。そういうことで、何とかならんかということで、前回も私、話をしましたけど、今回も五十猛地区でそういう事案が実際発生をしておって、五十猛地区の漁師さんが、若い人だったそうですわ、それで、おまえ何しとするんだっていうことと言ったら、逆に、おまえ刺したろうかと暴言を吐かれたそうですわ。

それで、そういったトラブルは警察がやるんですけど、実際その現場におりませんので、そういう事故があってからでは遅いと。前回も言いましたけれども、そういった防止、法律の建前として、何かうまい手はないのか、県として。何かあったときには、これ、大ごとですから、事前に防ぐのも我々海区調整委員の役目、県の役目であるので、そういったことが、事案が大田ばかりでなくて、各所で起きる可能性は大いにありますので、そこら辺りは承知しておいていただきたいと思います。

【永松会長】では、続けて、寺本委員から御意見いただきたいと思います。

【寺本委員】今、福田委員が言われた一本釣りの東部地区というのはうちのほうの地区だと思うんですけど、境港のマリーナからレジャーボートが結構出てます。それで、はっきり言って決まりがない状態ですので、パラで流した後、その近くにアンカーを打つ、そういう例はあるとうちのほうも聞いています。これ、早急に調査していただいて、鳥取海区との打合せを早急に開き、漁業者に支障がないようにちょっとお願いしたいと思います。以上です。

【永松会長】水産課のほうから何か。

【水産課】まず、寺本委員のお話ですけど、早急に対応して、まずは状況なり把握して、鳥取県と話をしていこうと思っております。

それと、先ほどのモリ突きの話なんですけど、これは五十猛に来られたのはほかの地区から、車でほかから来たということなんですね。

【月森委員】それで、魚を突くという名目で、やはりサザエとかアワビを捕っとして、人

が来たから海に沈めておいて、人がいなくなった後から取りに行くということが往々にして考えられるわけです。そういった事案はね。それで、おまえ何をしとったかと言うと、逆切れされた。そういったことが実際にありますので、それは何とか考えないかんじゃないかなと思っております。これは他地区でも起きる可能性が往々にあるので。

【水産課】 分かりました。他地区でも、そういう事案もちらほらというふうに、傷害事件とまでなっていないんですけど、そういう脅したりとかいうような話は聞いたりもしていますので、今すぐ何ができるかというのがあれなんですけど、内容は承知いたしましたということで、この場は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【永松会長】 お願いします。

【小川委員】 月森委員さんからのお話でしたけど、うちの地区のほうでも毎年、もう何件もあります。それで、県外の人たちもやってきて、うちの地区では漁師の中で申合せで、協力願いたいと、潜らないようにお願いしたいということは言うんですけど、資料をいっぱい持ってくるんですよね。島根県のホームページ見たら、こうこうこう書いてあったっていうようなことを、いっぱい資料持ってきて、これ見てみ、みたいなこと言うんですよね。確かにヤスで魚を突くのはいいんだというようなことが書いてあるちゅうて言うんですけど、漁具を見たら、おまえ、これ、ヤスじゃないんじゃないかっていって、これ、モリだろうって言うんですよね。そういうようなところ見ると、ヤスの定義いうのをもっと明確にホームページ等で示してきて、発射装置がついたのはヤスじゃないだよって、ゴムつけて発射させて、手から柄が離れたら、もうその時点でヤスの定義ではないというようなこともはっきりと、もう分かるようにホームページ等で載せてもらいたいと思いますが。県外の人たちがみんなそういうふうな格好で、松江市のあれを見て来た、県のを見て来た、保安部のを見て来たみたいなことをいっぱい言っては潜りに来ます。だけど、県がそう言ったって、地元としてはそういうふうに協力を願いたいというようなことをしつこく言って、やめてもらうようにしてるんですけどね。確かに中には悪質な人がおられて、殺してやるかみたいなことまで言いますので、そんなことを言ってきたら、もうおまえ、脅された、こっちは、脅された

というふうな格好で警察等に言うぞとは言うんですけどね。毎年10人ぐらいは来ますね、そういうような人が。だけん、そういうようなところを、相手は県のホームページ見て来たっていうふうに言いますので、県としてもそういうところを、どういうふうなあれになっているかをはっきりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【水産課】 ヤスの件なんですけど、一応、今も県のホームページで、先ほど小川委員さんの言われた、魚を突いたときに手から離れないものについてはヤスの範疇ってということでホームページに載せておりまして、ちょっと分かりにくいところもあるかと思いますが、それにまた内容については考えてみたいとは思いますが、ただ、県のほうにも年間、何十件とそういう問合せがあって、そちらには照会はさせていただいているような状況でして、その内容について、分かりにくいようでしたら、また考えたいと思っております。ありがとうございます。

【永松会長】 お願いします。

【福島（充）委員】 遊漁に関する話、遊漁よりまだレベルの低い話なんですけど、せんだって浜田地区でJ Fの座談会がありまして、そのときに意見が出た話をさせていただきたいんですが、いわゆる本当ちっちゃなボート、免許も何も要らない船、それがすごいちょろちょろするんですね、海を。それが今、福田委員も言われるように、漁業者にとって邪魔になると。それと危ないと。走っても転覆しそうになるというような、いろいろ苦情がありまして、ただ、それを海上保安部に言ったところで、あれはもう法律的にどうすることもできないとか、そういう回答だったので、できれば県のほうから国の水産庁あるいは国交省あたりに、こういう問題が生じておりますというのを明確にさせていただいて、もう現在、自転車でも罰金取られるような御時世なんで、そういう船もしっかり国のほうで管理していただきたいなというような意見が出たので、そういう点、島根県もひとつ力を貸していただいて、要望していただければなと思っております。

【永松会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【秋山課長】 今、福島（充）委員からの御言及のありました浜田地区でのミニボートの件なんですけど、県としても把握をしておりまして、やはりミニボートで、現在

あまり規制としてはほかの船舶に比べると緩いというような状況に対して、そのような状況のままでは、ほかの漁業者であるとか遊漁船の方にも若干安全な航行の支障が出るというようなところもあるかと思いますので、その辺については、まずは県として何ができるかどうかを検討していくんですが、先に、国全体でそういったところのミニボートの規制等についてできるかどうかも含めて、そこは我々としても状況を把握しながら、国に対して必要なことは言っていきたいなというふうに考えております。

【福島（充）委員】 よろしくをお願いします。

【秋山課長】 国に対してもそのミニボートの件については、必要なところについては既に伝えておりますが、現在の状況については、これから引き続き国とも状況を把握していきたいなと思っております。

【永松会長】 ありがとうございます。委員の皆様からそのほか、御意見とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同】 （意見等無し）

【永松会長】 それでは、以上で議事を終了したいと思います。

#### （次の開催予定）

【永松会長】 事務局から次の開催予定について説明をお願いします。

【事務局長】 次回は、知事管理漁獲可能量の設定などを御審議いただくために6月に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【永松会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議事については以上となります。スムーズな議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会、終了いたします。ありがとうございました。

#### 5. 閉 会

【永松会長】 （閉会を宣言 16:00）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

|              |      |        |
|--------------|------|--------|
| 農林水産部        | 次長   | 横田 幸男  |
| 水産課          | 課長   | 秋山 昌宏  |
|              | 課長補佐 | 石橋 茂人  |
|              | 主任   | 土井 奈緒子 |
|              | 主任   | 白石 陽平  |
| 東部農林水産振興センター | 水産部長 | 小谷 孝治  |
|              | 水産課長 | 福井 克也  |
|              | 主任   | 竹谷 万理  |
| 西部農林水産振興センター | 水産部長 | 原 修一   |
|              | 主任   | 佐藤 勇介  |
| 水産技術センター     | 所長   | 道根 淳   |
| 島根海区事務局      | 事務局長 | 伊藤 博理  |
|              | 主任書記 | 高橋 一郎  |
|              | 主任書記 | 吉田 太輔  |
|              | 主任書記 | 寺谷 俊紀  |

以上、議事のてん末を記し、その相違ないことを認証する。

令和8年3月2日

議 長

永松 正則

議事録署名者

福田 薫

議事録署名者

福島 充